



S
T
H
E
R
N
B
E
A
C
H
CHIGASAKI

茅ヶ崎市 景観計画

Town Scape Planning of Chigasaki City

目 次

茅ヶ崎の景観	01
茅ヶ崎らしさとは	03
茅ヶ崎らしさを高めるために	05
基本理念・基本目標	07
景観構造図	08
北部丘陵地域景観ゾーン	09
中部地域景観ゾーン	13
海岸地域景観ゾーン	17
中心市街地景観ゾーン	21
資源を守り、活用する。	25
活動の場を作る	26
まちを演出する	27
より良い景観まちづくりのために	28

屋外の生活を楽しんでいる 人々の姿が様々な場所で見れること

茅ヶ崎の景観

人口・世帯減少や高齢化が進み、女性の就労拡大や男性の育児や家事への参加が進むなど、人々の生活スタイルも変化しています。茅ヶ崎市でも、リタイア世代の増加により昼間人口が増え、1日の生活の中で趣味や交流などの3次活動に充てる時間が徐々に増えています。

今後は、家の近くで過ごす機会が増え、家族や恋人・友人等との時間、趣味や学習など個人のための時間を充実できる環境がまちに求められてくるものと考えます。

茅ヶ崎市では、「屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見れること」が目指すべき景観であると考えます。

社会の変化も踏まえると、建物の見た目や風景を整えるだけでなく、屋外の様々な場所で人々が楽しく活動している姿をもっと見られるように景観まちづくりを進めることがさらに必要と考えました。

今回の景観計画の改定では、市内外の人が抱く茅ヶ崎らしさ(価値・魅力)を調査しました。

その調査結果を見ると、みなさんが心の中で感じている茅ヶ崎らしさは、海や山、おいしい食事をできるお店、鎌倉や江ノ島など周辺のまちも含め友達等と遊びに行く所に様々なものが近くにある環境だと分かりました。

茅ヶ崎は、屋外の生活を楽しめる資質を持っています。

そこで本市では、茅ヶ崎らしさを高め、屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所でもっと見られるように、景観まちづくりを進めていきます。

一段目左:サーフィンの若者 / 撮影:鹿島清人さん
一段目中:みんなで食事 / 撮影:松原宗佑さん
一段目右:河津桜の散歩道 / 撮影:青木勇さん
二段目左:花見 / 撮影:古角理紗さん
二段目中:屋台でランチ / 撮影:景観みどり課
二段目右:中海岸 / 撮影:景観みどり課
三段目左:茅ヶ崎の朝陽 / 撮影:森直樹さん
三段目中:お手でつないでザブーン / 撮影:小西尚子さん
三段目右:134号 / 撮影:五十嵐正男さん
四段目左:甘沼のヒツジ / 撮影:城田勝則さん
四段目中:18時過ぎ待合せ / 撮影:松原宗佑さん
四段目右:朝の風景~小出川土手の道~/ 撮影:西村まさおさん
五段目左:小出川と彼岸花 / 撮影:五十嵐正男さん
五段目中:さんぽ / 撮影:添田典子さん
五段目右:浜降祭 / 撮影:茅ヶ崎市
六段目左:朝のおさんぽ / 撮影:前田俊明さん
六段目中:集まり@本村八王子神社 / 撮影:城田明香さん
六段目右:ボクも入りたいよ! / 撮影:永井隆太郎さん



人とまちの距離がちょうどよい。

都心からも近い、小さな街。この街に自然やお店など色々なものが詰め込まれている。

食事をしたい、買い物がしたいと思えば、おいしい食事や買い物する場所が近くにある。

サーフィンや里山散策したいと思えば、海や里山が近くにある。思ったら、気軽に行けて、のんびりと過ごせるのが茅ヶ崎。

一段目左:元気ハツラツ / 撮影:三山静雄さん 一段目中:朝陽とラジ体操 / 撮影:森 直樹さん 一段目右:ボール / 撮影:古角理紗さん 二段目左:外で過ごす満月の夜 / 撮影:古角理紗さん 二段目中:遊ば / 撮影:景観みどり課 二段目右:みんなの浜降祭 / 撮影:佐藤亜希子さん 三段目左:冬の伊豆の山々の夕暮れ / 撮影:五十嵐正男さん 三段目中:空とこいのぼりの下で / 撮影:小西琢郎さん 三段目右:サーフィンの若者 / 撮影:鹿島清人さん

一段目左:大きな木の下で / 撮影:景観みどり課 一段目中:甘沼のヒツジ / 撮影:城田勝則さん 一段目右:さんぽ / 撮影:添田典子さん 二段目左:小出川と彼岸花 / 撮影:五十嵐正男さん 二段目中:今年も夏が来た! / 撮影:松原あゆさん 二段目右:18 時過ぎ待合せ / 撮影:松原宗佑さん 三段目左:冬の茅ヶ崎海岸 / 撮影:青木勇さん 三段目中:海岸から見る茅ヶ崎の花火 / 撮影:森 直樹さん 三段目右:花見 / 撮影:古角理紗さん



茅ヶ崎らしさを高めるために

これからも、価値・魅力ある茅ヶ崎であるために
次のことを大事にしてまちづくりを進めます。

茅ヶ崎らしさを高めるために

都市機能が近接している 環境を強化する

駅などの拠点に公共施設、商業業務施設などの機能を集める。



街なかの 移動が楽しめる

徒歩や自転車での移動が楽しめるように、四季の移ろいを感じる花や木、魅力的なサインやストリートファニチャー等をつくる。



茅ヶ崎らしさを高めるために

楽しく、リラックスして 過ごせる空間をつくる

既存の公共施設等を活用し、遊び、学習及びイベントなどの活動が行える場所をつくる。また家の近くに、シンボルツリーなど身近なみどり、公園、飲食店、農園など楽しく過ごせる空間をつくる。



基本理念

軽やかな気持ちで 過ごせる空間をつくる

茅ヶ崎は、昼間人口の増加や個人のために割く時間の増加などの生活スタイルの変化に応えられる資質を持つまちです。茅ヶ崎が有する資源を最大限活かし、「自由な」「明るい」「ゆったりとした」というイメージや、茅ヶ崎の価値・魅力を五感で感じられる都市空間（公園・緑地、道路・河川、住宅地など）の再生・創出を目指します。また、公共空間を地域の方々を中心となって管理運営を行うことにより、良好な都市の景観を保全していきます。

なお、まちづくりは、関わる全ての主体（市民、事業者及び行政）が個々の利益・想いだけで進めるのではなく、「みんなにとって、茅ヶ崎にとって良いもの」を常に考え、連携することを意識しながら、様々な取組を進めていきます。

基本目標

基本理念に基づき、本計画の基本目標を次のように定め、景観まちづくりを進めていきます。なお、設定した目標の達成度を図るため、第7章に基づき達成度を適宜確認し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

景観資源と眺望を守り、継承する

茅ヶ崎には、海岸や里山などの自然、歴史的価値の高い建造物や史跡、祭事など、茅ヶ崎の風土から培われた資源が多くあります。これらを茅ヶ崎の財産として守り、次世代に継承していきます。

屋外の生活を楽しめる空間をつくる

茅ヶ崎がこれからも愛されるまちであるためには、これまでの価値だけに依存せず、時代にあった社会的価値のある環境を再生・創出していくことが重要です。生活スタイルの変化に応じて、交流などを楽しみ、屋外で様々な活動がしやすい空間づくりを進めていきます。

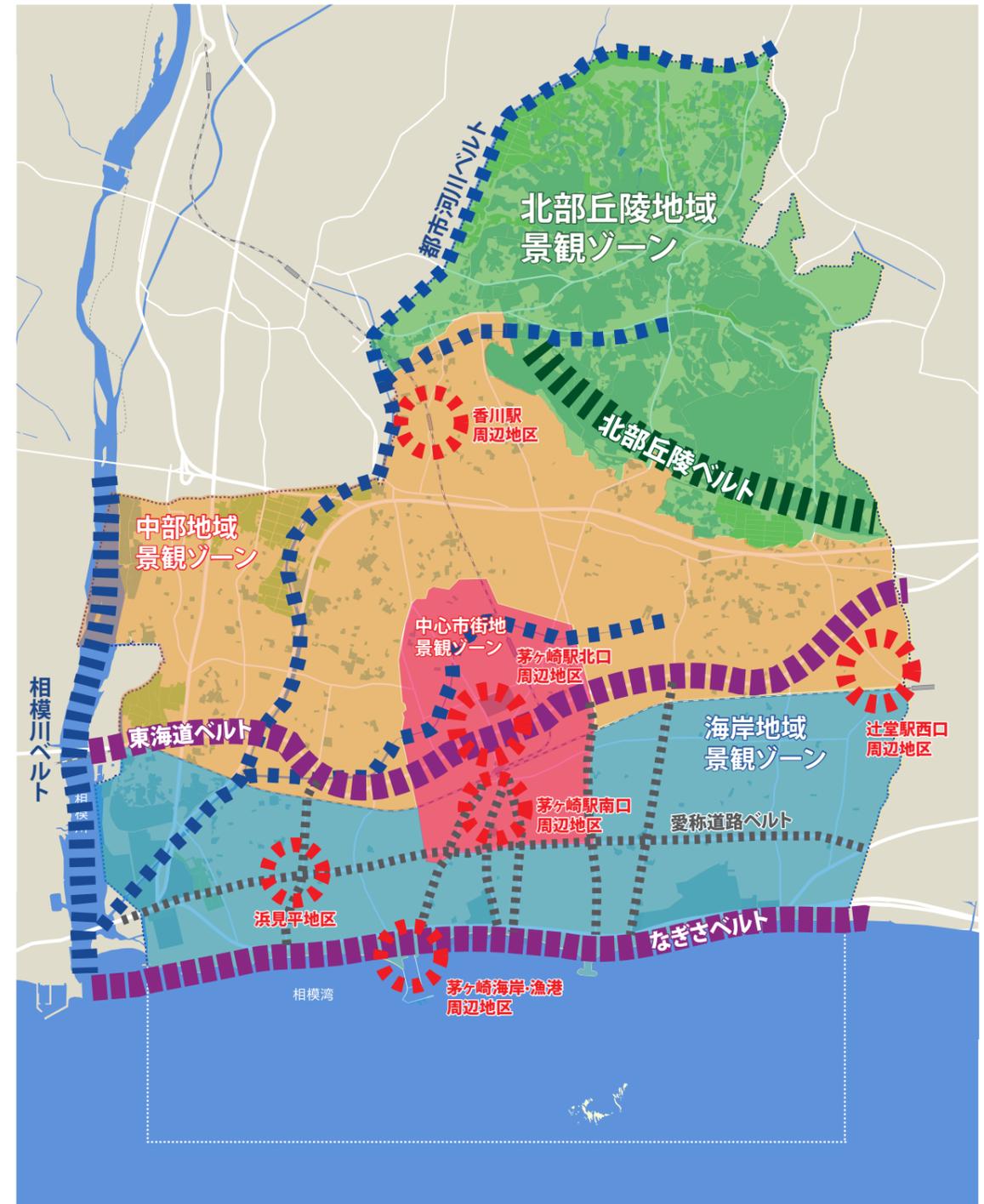
茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する

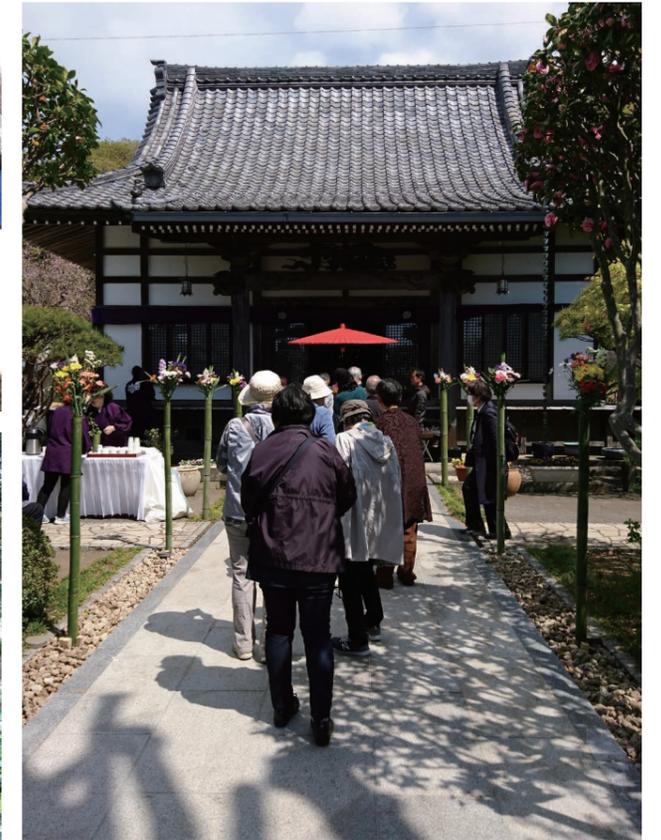
空間をつくるとともに、地域の方々を中心となった活動、屋外でのカフェやイベントなど公共空間の利活用及び情報発信等により空間をさらに魅力的なものに育て、茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出します。

景観構造図

茅ヶ崎の地形的なまとまりに基づき市域を4つの景観ゾーン（北部丘陵地域景観ゾーン、中部地域景観ゾーン、海岸地域景観ゾーン、中心市街地景観ゾーン）に分類し、方針を定めています。

また、ゾーンごとの景観形成に重要な要素をその性質に併せて「景観ベルト」、「景観拠点」、「景観ポイント」及び「眺望点」として設定し、性質ごとの方針も定めています（本冊第2章参照）。





一段目:空とこのぼりの下で / 撮影:小西琢郎さん 二段目左:里山公園 / 撮影:五十嵐正男さん 二段目中:赤羽根からの富士山 / 撮影:城田勝則さん 二段目右:小出川と彼岸花 / 撮影:五十嵐正男さん

北部丘陵地域景観ゾーン

茅ヶ崎を代表する自然環境が残され、希少な生きものが生息するゾーン。越前守忠相の菩提寺である浄見寺、江戸時代の生活を伝える民俗資料館や下寺尾官衙遺跡群など歴史的に価値の高い文化財が点在しています。

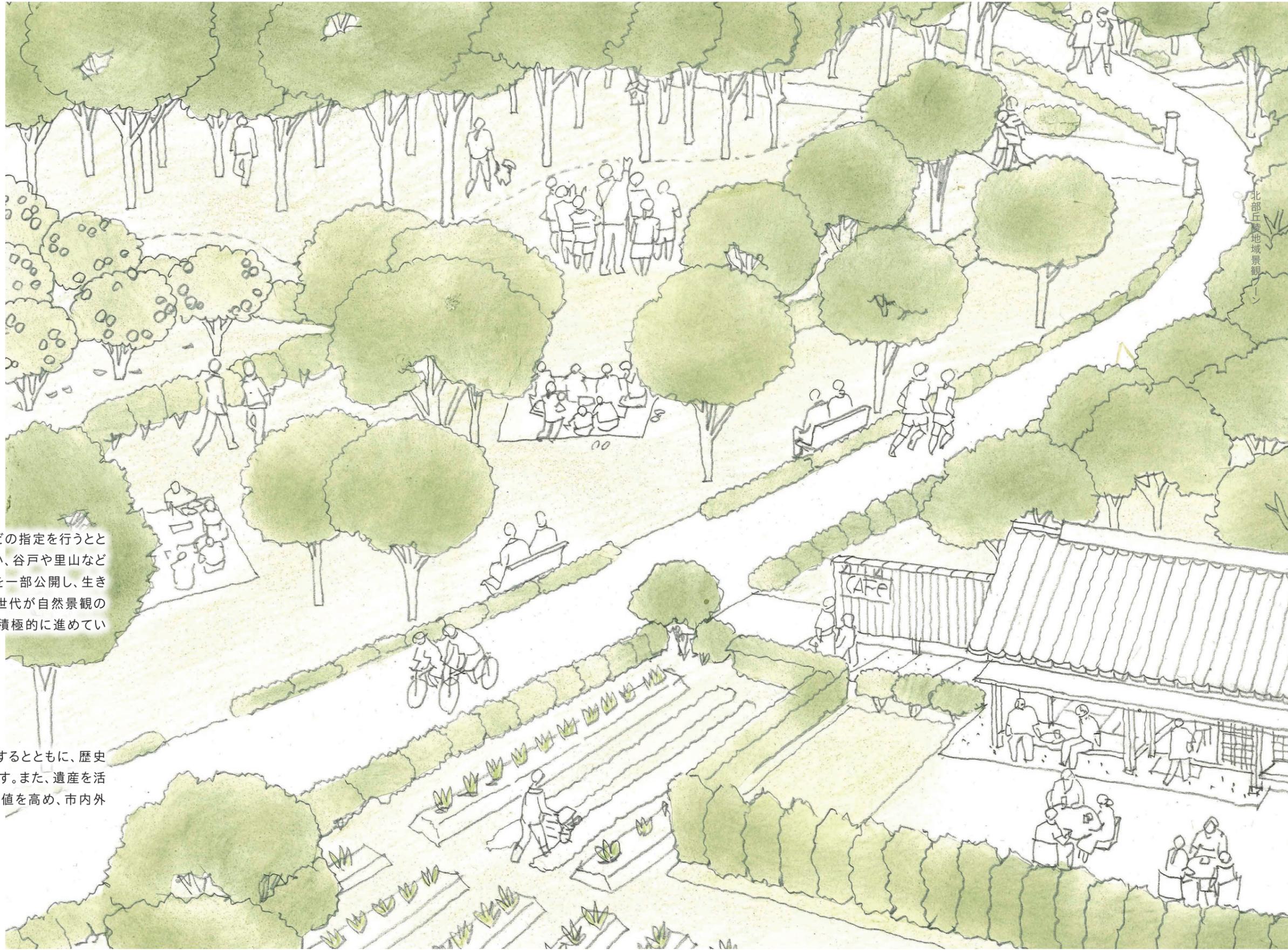
野鳥や虫などを観察する姿、里山公園や市民の森での遊ぶ姿、史跡を巡る姿が見られます。このような人々の活動は、自然環境と文化財のある環境があつてのもの。この環境を次世代に引き継ぐためには、自然や歴史の専門家の方だけでなく多くの方が資源に触れ、価値・魅力を知ることが重要です。そこで、本ゾーンの自然環境や歴史的な文化財に触れる機会を提供する取組を進めます。



左列上:とらんぼりん / 撮影:松原宗佑さん 左列中上:市民の森 / 撮影:景観みどり課 左列中下:旧和田家 / 撮影:景観みどり課 左列下:行谷・芹沢 / 撮影:景観みどり課 右列上:甘沼成就院 花まつりを祝う / 撮影:城田明香さん 右列中:赤羽根 / 撮影:城田勝則さん 右列下:広場 / 撮影:古角理紗さん

自然と歴史から 茅ヶ崎のはじまりを感じる。

景観まちづくりの視点



自然景観の保全と活用

特別緑地保全地区やみどりの保全地区などの指定を行うとともに市民等と協働で自然環境の管理を行い、谷戸や里山などの自然景観を保全します。また、自然環境を一部公開し、生きものや自然と触れ合う学習等を通じて、次世代が自然景観の価値を知り、引き継いでいくための取組を積極的に進めていきます。

歴史的資源の保全と活用

下寺尾・堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び、楽しめる空間づくりを進めていきます。また、遺産を活用した活動を展開し、本ゾーンの文化的価値を高め、市内外に魅力を発信していきます。



一段目:河津桜の散歩道 / 撮影:青木勇さん 二段目左:萩園のコスモス畑 / 撮影:古角理紗さん 二段目中:鳥井戸橋からの富士山 / 撮影:景観みどり課 二段目右:無題 / 撮影:五十嵐正男さん

中部地域景観ゾーン

高田・室田、松風台、みずき地区のように落ち着いた住宅景観を形成している地域がある一方で、中世から近世にかけての重要な史跡が集積する鶴嶺地区、工業系用途の比較的多い萩園地区、生産緑地の多い菱沼地区など、様々な顔を見せるゾーン。また、相模川など水とみどりの骨格をなす河川があります。

田畑、史跡名勝、眺望が良い場所などを散策する姿、住宅街の中にあるみどりが豊かな場所などに訪れて食事やイベントを楽しむ姿が見られます。

田畑、史跡名勝、眺望などの景観資源を守るとともに、家の近くでゆったりと過ごせる場をつくり、住宅地ならではの価値・魅力を向上させる取組を進めます。



一段目左:リベンデル / 撮影:景観みどり課 一段目右:出張フードトラック / 撮影:城田明香さん 二段目左:ベストシーズンのさくら広場 / 撮影:城田明香さん 二段目右:甘沼のヒツジ / 撮影:城田勝則さん 三段目左:外で過ごす満月の夜 / 撮影:古角理紗さん 三段目右:朝の風景 / 撮影:西村まさおさん 四段目左:大きな木の下で / 撮影:景観みどり課 四段目右:散歩 / 撮影:前田俊明さん

生活のひと時に 自然や歴史を感じる。

景観まちづくりの視点

良好な住宅地景観の形成

屋敷林などのみどりを保全するとともに、その活用を進めます。また、成熟した住宅地を維持するために進めている市民主体のまちづくり活動を、引き続き支援します。

富士山や市街地の眺望の保全

田畑や住宅地からの富士山の眺望を保全していきます。また、殿山公園からの市街地の眺望景観を併せて保全します。

景観資源の保全と活用

樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。また、下寺尾官衛遺跡群や(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備に併せて、景観資源の活用を進めます。

地域性に配慮した工業地の景観

工業系の用途が集中している地区は、無機的で圧迫感のある景観とならないよう、緑化や色彩の工夫などを進めます。





一段目:お手つないでザブーン / 撮影:小西尚子さん 二段目左:さんぼ / 撮影:添田典子さん 二段目中:サーフィンの若者 / 撮影:鹿島清人さん 二段目右:冬の伊豆の山々の夕暮れ / 撮影:五十嵐正男さん

海岸地域景観ゾーン

南側に相模湾や保安林が広がるゾーン。低層の住宅地に、旧別荘地等の面影を残す建築物や樹林や、愛称道路沿道には海岸の雰囲気を与える店舗が立ち並んでいます。

本ゾーンでは、海でサーフィンやサイクリングなどの様々な活動をする姿、街なかの小さなお店などで、楽しく、過ごしている姿が見られます。

広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、またサーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めます。



一段目左:鳥帽子岩とサーフキッズ / 撮影:寺尾恵一さん 一段目右:海岸から見る茅ヶ崎の花火 / 撮影:森直樹さん 二段目左:休憩 / 撮影:景観みどり課 二段目右:サザンビーチ / 撮影:三橋嘉孝さん 三段目左:見守りなおしゃべり / 撮影:景観みどり課 三段目右:雄大な富士山 / 撮影:三山静雄さん 四段目左:みんなの浜降祭 / 撮影:佐藤亜希子さん 四段目右:緑側でおしゃべり / 撮影:景観みどり課

海の空気と文化を感じる。

景観まちづくりの視点



旧別荘地の面影を残す文化的景観の継承

旧別荘地の面影を残す緑地や樹林を保全します。また、市民緑地などの制度を活用し、みどり豊かな空間を創出します。

海岸・愛称道路沿道の景観形成

富士山・えぼし岩への眺望を保全します。また、愛称道路沿道のみどりの保全・創出するとともに建築物・屋外広告物を誘導し、海岸地域にふさわしい沿道景観を形成します。

海岸の文化を体感・発信する公共空間づくり

歴史的価値の高い建造物の保存・活用するとともに浜見平地区や道の駅などの新たな拠点づくりに併せて、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めます。



一段目:中央公園 / 撮影:景観みどり課 二段目左:集まり@本村八王子神社 / 撮影:城田明香さん 二段目中:北口駅前広場 / 撮影:渋谷さん 二段目右:えぼしまろ大人気 / 撮影:景観みどり課

中心市街地景観ゾーン

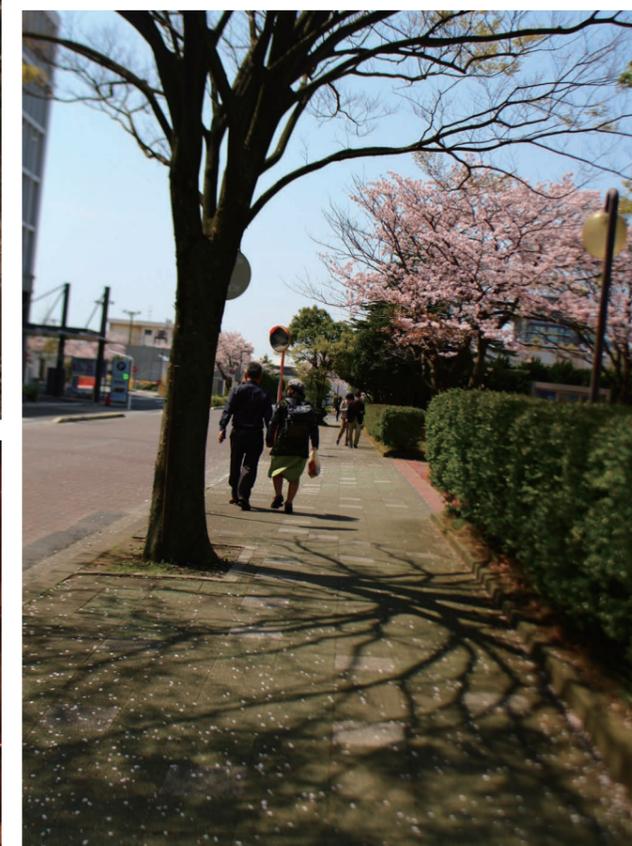
商業・業務や市役所、市民文化会館等の行政機能が集積するゾーン。

本ゾーンでは、中央公園で遊んだり、座って休んでいたりする姿や、お店で買い物をする姿、飲食店で食事や交流を楽しむ姿が見られます。

茅ヶ崎駅は1日に約11万人が利用する駅であり、茅ヶ崎のイメージを決定づける場所です。茅ヶ崎のイメージに沿った空間づくりを進め、飲食店などで食事や交流を楽しみ、界索性のある景観形成を進めます。

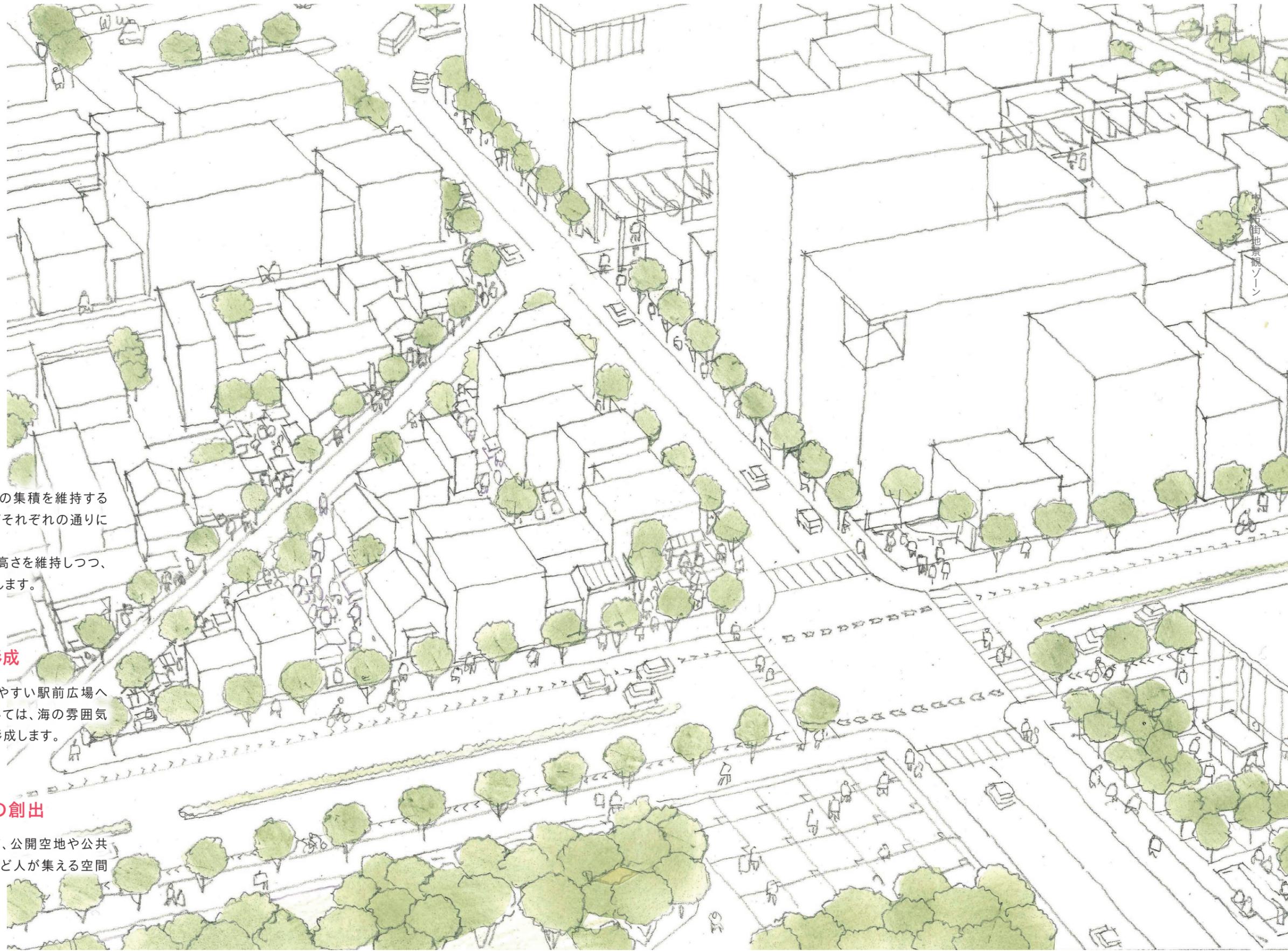


左列上:桜ロード / 撮影:景観みどり課 左列中:18 時過ぎ待合せ / 撮影:松原宗佑さん 左列下:朝のおさんぽ / 撮影:前田俊明さん 右列上:ボクも入りたいよ! / 撮影:永井隆太郎さん 右列中:手を繋いで / 撮影:古角理紗さん 右列下:何してるの? / 撮影:景観みどり課



市民の方も来訪者も 集い、賑わおう。

景観まちづくりの視点



活気ある市街地景観の形成

商業や行政・文化活動拠点など都市機能の集積を維持するとともに、エメロードや茅ヶ崎中央通りなどそれぞれの通りに相応しい沿道景観を形成します。
また、行政拠点地区については、公共性の高さを維持しつつ、交流や文化的活動が生まれる環境を創出します。

海の雰囲気を感じる沿道景観の形成

海岸の雰囲気を伝え、公共交通が利用しやすい駅前広場へ再整備するとともに、愛称道路沿道については、海の雰囲気や店が作り出す賑わいのある沿道景観を形成します。

魅力ある公開空地や公共空間の創出

行政拠点地区の整備や開発行為に併せて、公開空地や公共空間に創出し、緑陰空間、ベンチの設置など人が集える空間づくりを進めます。

資源を守り、活用する。

- 景観資源の指定 -

景観資源とは、景観法に基づき指定する景観重要公共施設、景観重要建造物、景観重要樹木及び茅ヶ崎市景観条例に基づき指定するちがさき景観資源の4つの総称です。道路、河川、建造物、樹木などのうち、本市の景観形成上に特に重要なものについては、景観法及び景観条例に基づき指定し、保全・活用に努めていきます。

資源を守り、活用する。



一段目:中央公園 / 撮影:景観みどり課 二段目左:妻沼八王子神社のタブキ / 撮影:景観みどり課 二段目右:雄大な富士山 / 撮影:三山静雄さん 三段目左:市道8567号線・市道8569号線 / 撮影:景観みどり課 三段目右:旧和田家 / 撮影:景観みどり課

活動の場をつくる。

- 行為の制限・公共施設の設計に関する事項 -

屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見られることが本市の目指す景観です。人々が楽しく活動する空間となるように施設の設えを工夫することを重要視しています。景観に大きな影響を及ぼす一定規模以上の建築行為、開発行為などのデザインを景観法の届出と通じて誘導します。必要に応じて景観まちづくりアドバイザーの意見を聞きながら、協議を進めます。

活動の場をつくる。



一段目:中海岸 / 撮影:景観みどり課 二段目左:鉄砲道のベンチで自撮り / 撮影:古角理紗 二段目右:大きな木の下で / 撮影:景観みどり課 三段目左:縁側でおしゃべり / 撮影:景観みどり課 三段目右:リベンデル / 撮影:景観みどり課

まちを演出する。

-サインに関する事項-

サインは、まちや施設の情報を分かりやすく伝えるだけでなく、まちを演出する効果があります。

情報を分かりやすく伝えるためには、「情報量を抑えシンプルに伝える」と「人を惹きつけるように設計する」ことです。

本市では屋外広告物条例及び公共サインガイドラインに基づき、街並みに調和することに加えて、まちを演出するサインの設置を求めます。



一段目、二段目右 / 撮影：柳原美咲さん、二段目左、三段目左、三段目右 / 撮影：景観みどり課

より良い景観まちづくりのために

屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見られることが、本市の目指す景観です。これを体現するために、市民、事業者及び行政が進める景観まちづくりの考えを計画に決めました。

これまでと同様に、協働しながら、景観まちづくりを進める必要があります。ただし、協働するだけでなく、各主体が忘れてはいけないことは、「市民、事業者及び行政それぞれの都合や趣向でまちづくりを進めるのではなく、利用者の目線に立って、まちにどのような印象を抱くのかをいしきし、人の気持ちに寄り添うこと」です。

人々が抱くまちの魅力とは何か、何を感じながら生活をしているのか、何を望んでいるのか、人の心に潜在する想いを読み取り、まちの生活が魅力あるものになるように、各主体が常に考え、できることを実施していくことです。

基本理念や基本目標に基づき景観まちづくりを着実に推進していくための体制を構築し、また市民、事業者の方の活動を積極的に支援します。

推進体制

計画の進行管理は、進行管理の主体である景観まちづくり審議会にて進めていきます。また、景観施策の推進にあたっては、市民、事業者や庁内各課と連携し、必要に応じて景観まちづくりアドバイザーに意見を聴きながら進めます。

市民、事業者への支援

市民、事業者主体で行う景観まちづくりについては、目的、活動内容に応じて専門家の派遣などの支援を行います。支援は、市民・事業者が自立的に活動を行う意志があり、計画の基本理念や基本目標等に合うか確認し、進めていきます。

財源の確保

持続的に景観まちづくりを進めるため、独自の財源確保を検討します。確保した財源は、市民団体への支援、公共空間の利活用など、本計画の基本理念や基本目標に合致する施策に対し、財源を充当します。

計画の評価と変更

計画の評価は、基本目標の達成度を定点観測や行動観察等を実施し、確認します。計画の変更は、景観法第9条第8項に基づき、中間評価や地区の指定等に伴い、適宜、計画を変更します。